

1 四国新幹線の実現について

主管省庁（国土交通省鉄道局）

【現状と課題】

直面する課題

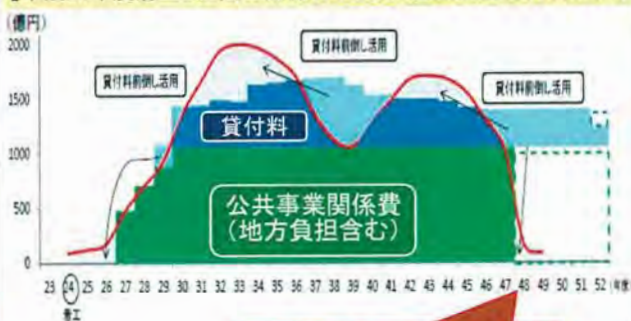
- 国土の強靱化を推進していくためには、**多重型国土軸による新たな国土構造の構築**を図るとともに、**首都機能を西日本がバックアップ**できるようにするなどのリスク分散を早急に進めなければならない。
- 東京圏と近畿を結ぶ「**東海道新幹線**」は、**代替ルート**となり得る「**北陸新幹線**」と「**リニア中央新幹線**」の準備が進められているが、近畿と九州とを結ぶ「**山陽新幹線**」には**代替ルートがない**。
- **トラブル**等により**東海道新幹線が運休**になった場合、**山陽新幹線にまで影響**が及び、西日本でも**大混乱**が生じる。
- 現行の**全国新幹線鉄道整備法**は、国土の総合開発が基本理念であり、国民の安全・安心を確保する**国土の強靱化に向けた視点が規定されていない**。
- 現行整備財源スキームでは、着工済3区間の財源として平成47年度までの活用方針が確定しており、**平成48年度以降でなければ新たな新幹線整備は困難**である。
- さらに大災害にも耐え得る強靱な新幹線技術の確立・実証は、**高速鉄道技術の国際展開の推進に寄与し、日本経済再生の柱にもなり得るもの**である。

東海道新幹線は「北陸新幹線」と「リニア中央新幹線」が代替手段

山陽新幹線の代替ルートなし



【平成24年度着工3区間の財源の考え方(国土交通省資料より)】



平成48年度以降でなければ新たな整備が困難

国土強靱化には、多重型国土軸による新たな国土構造の構築が早急に必要

しかし

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P8, No.24) (P46, No.193) (P47, No.194)

- ◇ わが国発国家プロジェクトの世界的躍進
 - ・ 新幹線・リニア等の鉄道技術等、わが国の優れたインフラ関連産業の国際展開を強力に支援
- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化(日本を強くしなやかに)」の推進
 - ・ 多軸型国土の形成と物流ネットワークの複線化を進め、国土全体を強靱化
- ◇ 災害に強く国民に優しいまちづくり
 - ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模地震災害に備えるため、広域的な基幹ネットワークの整備・複線化

県担当課名 交通戦略課、総合政策課
関係法令等 全国新幹線鉄道整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 多軸型国土の形成を図る「四国新幹線」の実現により、
 - ・ 山陽新幹線のリダンダンシーの確保が可能
 - ・ 首都機能のバックアップを西日本が担える強靱な国土軸による二眼レフ構造の構築
- 産学官協働による先進の土木技術と最新の免震・制震技術の叡知を結集した最先端の新幹線技術を投入した「四国新幹線」の整備により、
 - ・ 技術立国日本の再生
 - ・ わが国発国家プロジェクトの世界的躍進の実現
- 民間資金の活用も含めた官民連携による国家プロジェクトとすることにより、
 - ・ 財政規律の堅持
 - ・ わが国の成長戦略にも寄与
- 関西国際空港を核に大阪湾ベイエリアの5空港と四国新幹線の連携により、
 - ・ 関西が首都機能をバックアップできる体制整備
 - ・ 5空港（7滑走路）による世界都市の実現



日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① リダンダンシー確保と二眼レフ構造を実現するための新たな制度の構築

- ・ 国土強靱化を推進する上で、新たな新幹線網の必要性や目的、建設費用の負担などを明確化・定義化する新たな法律などを制定すること。
- ・ また、日本の新幹線技術が災害など、あらゆる難題に対応できることを実証し、我が国の技術を世界に広げていくため、産学官が一体となった国家プロジェクトとして、四国新幹線の整備を実現する制度を構築すること。

提言② 首都機能を西日本がバックアップする観点から四国新幹線の整備を推進

- ・ 関西国際空港を核に5空港が集結する大阪湾ベイエリアを中心に、首都機能をバックアップする世界都市の実現のため、四国新幹線の整備を推進すること。

将来像

10・20年後、若者が四国、そして日本に
「夢と希望」が持てる社会の実現！

2 DMV技術の普及に向けた環境づくりについて

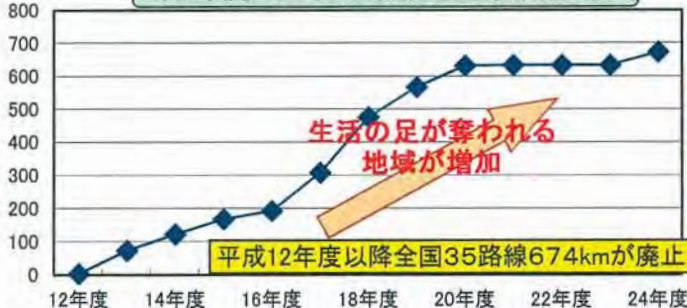
主管省庁（国土交通省総合政策局・鉄道局・自動車局）

【現状と課題】

直面する課題

- 地方ローカル鉄道の第3セクター鉄道は、旧国鉄の特定地方交通線より転換した鉄道であり、その経営環境は、設立当初から厳しい状況におかれていた。
- 第3セクター鉄道の大半は、設立及び運行から約20年以上が経過しているが、モータリゼーションの進展、沿線の過疎化、自治体の厳しい財政事情により、その存続が危ぶまれている。
- 加えて、設立時に備えた車両や運行システムなど鉄道施設の更新時期を迎えており、鉄道路線の維持のためには、投資費用とメンテナンスコストを削減した「身の丈に合った」経営が求められている。

近年廃止された鉄軌道路線長(km)



途切れた線路



廃線跡の遊歩道



3セク路線の開業からの経過年数(事業者数)



車両検査(4年毎)



線路補修(随時)



【政権与党の政策方針】

《日本再興戦略》(P76)

- ◇ 安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会
 - ・ 新たなインフラビジネスを支え、向上させる新技術の開発、その社会実装を進めるための基準等の制度改革を推進

《自由民主党 J-ファイル2013》(P48, No.198)

- ◇ 総合的な交通体系の整備
 - ・ 「生活の足」となる地域公共交通の確保と利便性を向上するため、的確かつ計画的に推進する枠組みを作るとともに、財政上、法政上の措置等の施策を実施

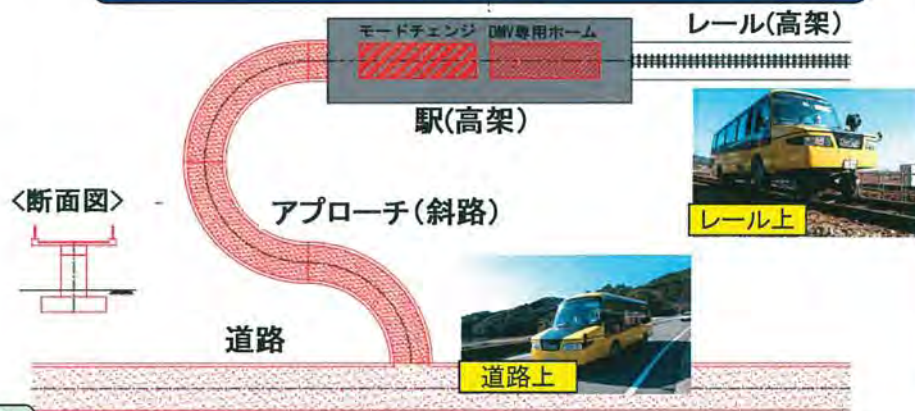
県担当課名 交通戦略課
関係法令等 鉄道事業法, 道路運送法, 道路運送車両法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 日本では、線路と道路の両方を走行できるDMV（デュアル・モード・ビークル）や外部からの電力供給なしに走行できる自己充電型バッテリー電車など革新的な鉄道技術が実証段階（営業開始直前）である。
- 日本国内において、DMVのような新たな鉄道技術のビジネスモデルを構築し、ローカル鉄道の再生などを実現することにより、我が国独自のインフラビジネスを世界へ誇示することができる。
- 新たな鉄道技術の確立を推進するためには、技術立国日本の底力を結集するオールジャパン体制での支援が必要である。

新たなインフラビジネス創造事業（モデル事業） ～DMVの場合～



一石四鳥

- ① インフラ技術の輸出による経済成長
- ② 新たな鉄道技術による産業の牽引
- ③ 鉄道路線の維持
- ④ 地域の活性化

役割分担案

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ①国(補助) | : 車両・運行システムの購入やハード(土木)の整備等 |
| ②JR北海道 | : 技術開発, 他の鉄道会社への技術支援 |
| ③阿佐鉄・JR四国 | : メンテナンスなどの技術取得 |
| ④地元県・町 | : 広報活動, アンケート調査など |

日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 我が国独自の新たなインフラビジネスを創り上げるためのモデル事業の創設

- ・ 「日本独自の鉄道技術」を世界へ売り込む「インフラビジネス」に創り上げるため、国、地方自治体、民間などが連携した「新たなインフラビジネス創造事業（モデル事業）」を創設すること。

提言② 国を挙げて取り組む「阿佐東線DMV導入モデル事業（仮称）」の実現

- ・ 需要に見合った乗車定員で、低コストの輸送が可能となるDMVが、ローカル鉄道の救世主となることを「阿佐東線」で実証し、モデルケースとして全国のローカル線はもとより、世界へPRすることにより、DMVの普及を図ること。

将来像

新しい鉄道技術による「地域の再生」と「日本経済の活性化」を実現！

3 外国人観光誘客の推進について

主管省庁（国土交通省観光庁）

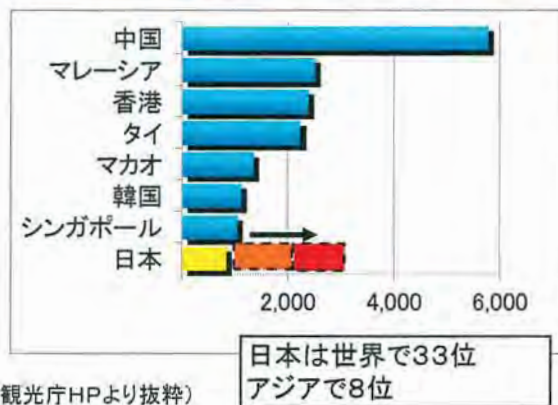
【現状と課題】

直面する課題

- 2013年における「訪日外国人旅行者数」は、初めて1千万人を突破し、政府においては、東京五輪を好機として、2020年までには2千万人、さらに将来的には3千万人の高みを目指すとしている。
- そのためには、リピーターやFIT（海外個人旅行者）の獲得、地方への観光誘客が不可欠である。
- 国際観光ホテル整備法は、昭和24年の制定から60年以上が経過しており、今の外国人観光客のニーズに、的確に対応しているとはいえない。
- 日本各地を周遊する外国人観光客にとって、地方の公共交通機関や観光施設における多言語表記は十分なものではなく、統一もとれていない。

他国に比べまだまだ少ない外国人観光客

アジアの国・地域への外国人訪問者数(2012年:万人)



外国人観光案内所に寄せられた生の声

観光情報と合わせて宿泊施設の詳しい情報も知りたい。

古民家や、畳、布団がある日本特有の施設に泊まりたい。

Wi-Fiがある宿に泊まりたい。

目的地までの公共交通の経路・情報について多言語化してほしい。

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 訪日外国人旅行者数拡大に向けたインバウンド政策の推進
 - ・ 訪日外国人旅行者数2000万人の高みを目指す新たなスタートの年として、様々な取組みを戦略的に推進 8,497百万円

《日本再興戦略》(P83, P84)

- ◇ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
 - ・ 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

《自由民主党 J-ファイル2013》(P12, No.44)

- ◇ 観光産業の再建・強化
 - ・ ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化や査証(ビザ)発給手続きの円滑化・入国審査の迅速化、国際会議等の誘致・開催の推進などを行い「観光立国」を実現します。

《公明党 マニフェスト2013》(P10, 2-1④)

- ◇ 文化・観光振興、地域活性化に資する成長戦略
 - ・ 地域資源など日本の魅力を海外に発信し、「クール・ジャパン」を推進します。また、外国人目線による外国語での情報提供や、きめ細やかな“おもてなし精神”で、観光振興へとつなげます。

県担当課名 国際戦略課
関係法令等 観光立国推進基本法、国際観光ホテル整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「国際観光ホテル・旅館」のあり方を抜本的に見直し、今の外国人観光客が求める宿泊施設の情報を積極的に発信すべきである。
- 外国人観光客が、快適に日本を旅行できるよう、公共交通機関や観光施設における多言語表記の整備を強力に推進すべきである。



古民家滞在を
楽しむ外国人旅行者



Wi-Fi



遍路に伴う
宿坊情報



外国語対応



公共交通機関の
多言語化
(バスターミナル)



両替



ムスリム対応



公共交通機関の
多言語化
(バス停留所)



日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 外国人観光客が求める宿泊施設情報の積極的発信

- ・ 地方の外国人宿泊者を増加させるため、外国人観光客の受け入れに積極的な宿泊施設については、詳細な施設情報とあわせ、国としても積極的に情報を発信すること。
(例えば)
 - ・ Wi-Fiの整備状況
 - ・ 温泉の有無
 - ・ 外国語対応の可否
 - ・ 外貨両替の可否
 - ・ イスラム教の受け入れ可否
 - ・ 外国人観光客ウエルカムの施設

提言② 地方の公共交通機関や主要観光地における早急な多言語表記対応への支援

- ・ 地方の公共交通機関や主要な観光施設における多言語表記についてガイドラインを策定するとともに、早急な整備のため国において事業主体の取組みを積極的に財政面からも支援すること。

将来像

- 世界有数の観光資源を活かした「観光立国の実現」
- その効果により「地域経済が飛躍発展」

4 地域科学技術振興によるイノベーション創出について

主管省庁（文部科学省科学技術・学術政策局）

【現状と課題】

直面する課題

- 地方には、元気で特色ある企業が数多く存在し、この中には世界シェアを獲得している企業やニッチトップ型企業が複数存在している。また、こうした企業と大学、自治体が連携することにより、本県のLEDのような革新的新技術も生み出されている。
- 我が国が、経済の低迷から脱し、地域経済が再生・飛躍を図るためには、地域特性を踏まえ、強みを活かした「科学技術イノベーション」により新産業・新市場を創出していくことが極めて重要であるが、国の戦略上「地域科学技術の振興」の位置付けが十分ではない。
- 地方が強力なイニシアティブのもとで科学技術を振興し、「持続と自立成長」が可能な、いわゆる「イノベーションエコシステム」の構築を促進することが、日本再興戦略に掲げる「科学技術創造立国」の実現のためには不可欠であるが、現下の産学官連携の取組みにおいては、成果を販売へと結びつけていく機能が十分でない。

<徳島の強みと成果>

◎LED王国・徳島～LED製品の開発・生産は徳島で～



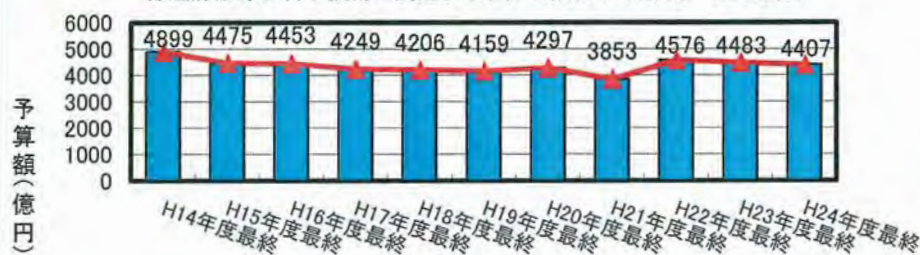
◎世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点の形成



◎次世代産業分野への果敢な取組み



都道府県等の科学技術に関連する予算の推移(H14最終～H24最終)



伸び率の低い地方の科学技術予算の中では、地域の強みを持続的なイノベーションの創出に繋げる仕組みが十分に構築できない

<都道府県等における科学技術に関連する予算調査(文部科学省:H26.2)>

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 科学技術イノベーションシステムの構築
 - ・ センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム 17,122百万円の内数

《日本再興戦略》(P39, P40)

- ◇ 科学技術イノベーションの推進
 - ・ 戦略的イノベーション創造プログラムの推進

《自由民主党 J-ファイル2013》(P13, No.46) (P14, No.48)

- ◇ 「科学技術・イノベーション推進」の国づくり
- ◇ イノベーションの実現に向けた制度改革
 - ・ 戦略的イノベーション創造プログラムの創設

県担当課名 新産業戦略課, 総合政策課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- まず、「地域科学技術振興」の位置付けの明確化が必要。その上で地域が強力なイニシアティブを発揮するための、自治体の熱意による挙県一致の推進体制を評価すべきである。これに、特区制度も効果的に組み合わせ、地域の優れたポテンシャルを最大限に活かす取組みを支援していくべきである。
- 地域の自立・持続的イノベーションの創出においては、コーディネート機能の充実強化も必要である。産学金官の連携体制においてニーズ・シーズを掘り起し優れたビジネスマッチングを効果的に推進する人材を確保育成すべきである。

【国】

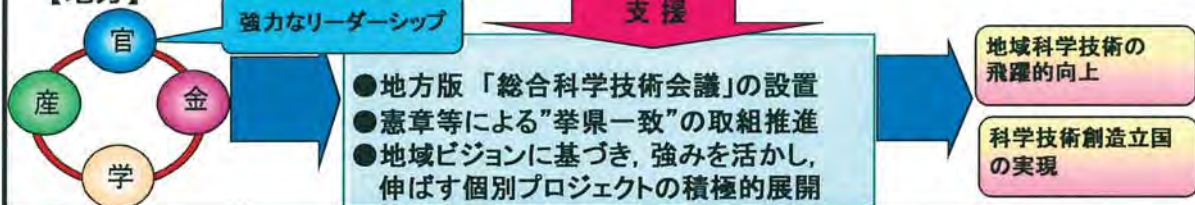
国家戦略において「地域科学技術振興」を明確に位置付け

・地域の強みを活かした科学技術振興
・地域イノベーションの創出加速

地域課題(=社会的課題)の解決

新産業・新サービスの創出による経済成長の実現

【地方】



日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 成長戦略における「地域科学技術振興」の位置付けの明確化

- ・ 地方の強みを活かし革新的新技术を生み出す「地域科学技術の振興」について、成長戦略「日本再興戦略」の中で明確に位置付け、地方の「科学技術イノベーション創出」の取組みを推進すること。

提言② 「地域のポテンシャルと強力なイニシアティブ」で推進する新たなイノベーションプログラムの創設

- ・ 自治体が設置する科学技術政策の総合調整機能である、いわゆる「地方版総合科学技術会議」において戦略的に位置付けられた産学金官が連携したイノベーションプロジェクトを効果的に推進するための支援プログラムを創設すること。

提言③ 産学金官連携コーディネータの確保・育成

- ・ ニーズ・シーズの掘り起こしに優れ、ビジネスマッチングを効果的に推進する産学金官連携コーディネータについて、全国で活用できる人財バンクを創設するとともに、若手コーディネータの育成のための実効性のある取組みを行うこと。

将来像

地域のビジョン主導による自立・持続的イノベーションを
「宝の島・徳島」から創出！

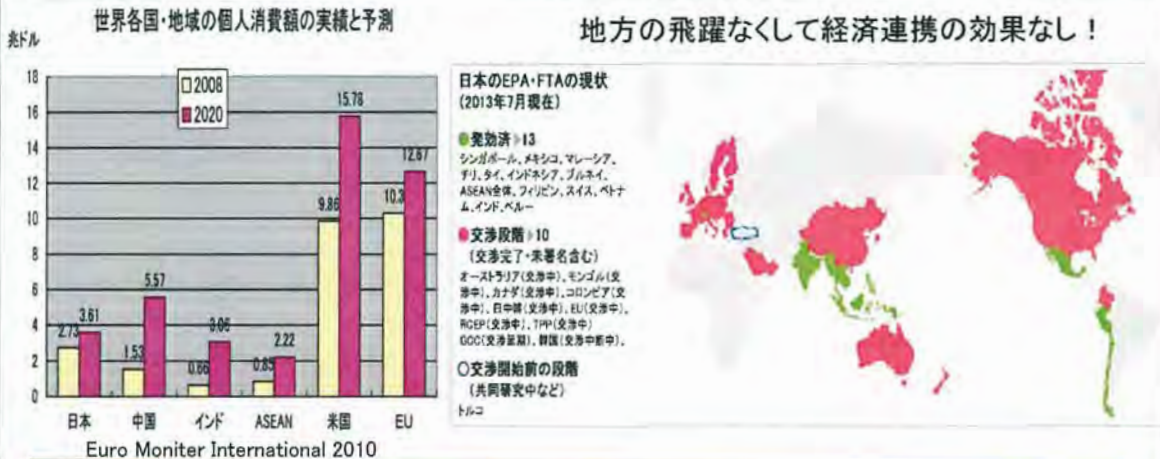
5 中小・小規模企業の攻めの海外展開への支援について

主管省庁（経済産業省通商政策局，中小企業庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 少子高齢化により国内市場の大きな伸びが期待できないなか、国における「日本再興戦略」において、「国際展開戦略」を掲げ、世界の経済成長を取り込んでいくこととしており、この戦略を実効性あるものとするためには、地方の中小・小規模企業の更なる海外展開が必須である。
- 一口に海外展開といっても、国や地域によって、経済発展の度合いや産業の状況等が大きく異なっており、それぞれの市場の特性に応じた取組みが求められている。
- 一方、地方の中小・小規模企業にとって、海外ビジネスのハードルは、まだまだ高く、直ちに個々の事業者が海外展開することは容易ではない。



現場の声

地方には、高品質の商品を製造している中小・小規模企業も多いが海外ビジネスに対する不安や要望の声がよく聞かれる。

海外に商品を売り込みたいが、取引先をどのように探せばいいの？

どの国をターゲットにすればいいのかわからない

海外ビジネスにチャレンジしたいけど、社内に人材がない

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 中小企業・小規模事業者の革新
 - ・ 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業（新規：22.8億円）
- ◇ 国際戦略展開
 - ・ 企業の海外展開支援（クールジャパン）（継続：300億円）

《日本再興戦略》（P55, 1-6④）（P91, 3-2②）

- ◇ 国際展開する中小企業・小規模事業者の支援
 - ・ 今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現することを目指す。
- ◇ 潜在力ある中堅・中小企業等に対する重点的支援
 - ・ 中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに、2010年比で2倍に伸ばす。

《自由民主党「J-ファイル2013」》（P11, No.37）

- ◇ 「日本から世界へ」中小企業のグローバル化・海外展開の支援

県担当課名 国際戦略課グローバル戦略室

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- TPPに代表される経済のボーダレス化により、今後企業のグローバル競争が激しくなることが見込まれることから、中小・小規模企業が、海外ビジネスを始める「後押し」となるような、きめ細やかな支援を行うべきである。
- 本県では、現場主義・企業目線に基づき、各種経済変動要因に伴う県内企業への影響を把握し、有効な対策・施策へと反映するため、定期的また機動的に企業への「出前相談」を行っている。
- また、企業の海外販路開拓支援、外国人観光誘客、国際人材の育成などを、ジェトロ等関係機関と連携を密にして、県が一丸となり、「とくしまグローバル戦略」を展開しており、さらに「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」により、農林水産物等の海外販路開拓に積極的に取り組んでいる。



日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 国・地域別、産業別の海外展開戦略の策定

- ・ 平成25年8月に策定された「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」のように、国・地域別、産業別海外展開戦略を策定し、世界に攻める地方の中小・小規模企業に対して、海外展開の道標を示すこと。

<戦略の内容>

- ・ TPPをはじめとする経済連携協定の締結状況等を見据えた方策
- ・ 経済発展の度合いや各国・地域の市場等の分析に基づく各産業の展開指針

提言② 中小・小規模企業の攻めの海外販路開拓に対する、きめ細やかな支援制度の創設

- ・ 地方における中小・小規模企業の海外市場への挑戦を強力に支援するため、地方の企業の実態・状況を最も把握している都道府県が次のような企業ニーズに応じた、きめ細やかな支援をするための基金を造成できるよう、交付金を創設すること。

<きめ細やかな支援例>

- ・ 海外における商談会やフェアの開催などの「場の提供」にとどまらず、「成約」を目指した的確な準備や商談後のフォローアップ
- ・ 貿易実務の支援
- ・ 企業人材の育成支援

将来像

地方の中小・小規模企業が積極果敢に海外ビジネスにチャレンジすることによる「地域経済の飛躍的発展」の実現！

6 地方の産業競争力強化について

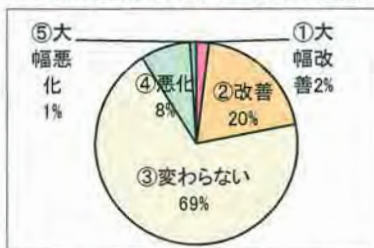
主管省庁（内閣府）

【現状と課題】

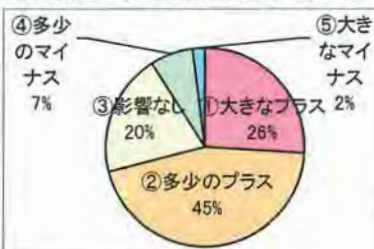
直面する課題

- 都市部の大企業を中心に景気回復の動きが見られるが、**地方経済を支える中小企業・小規模事業者にとっては、景気回復の実感は「まだまだ乏しい」のが現状である。**
- 一方、近年、国内人口の減少やアジア諸国のめざましい台頭など、企業間競争は、より一層激化しており、**今後の中小企業・小規模事業者には、将来を見通した高付加価値商品の開発など、成長市場への進出や新たな市場開拓により、活路を切り拓いていくことが求められている。**
- 成長戦略を実現するためには、全国レベルでの政策に加え、地域ブロックごとに設置された、産・学・金・官をはじめ地域の関係機関が総力を結集した**「地方産業競争力協議会」を活かし、各地方の強みや特徴に即した先導的事業を速やかに実行することが喫緊の課題である。**

企業の景況感(今年の売上予測)



本四高速全国共通料金導入への期待



県が直接又は商工団体を通じて聞いた 中小企業・小規模事業者の現状（県出前相談の結果）

- ◇ 景況感は、「変わらない」が最も多く、**地方への波及効果を疑問視**
 - ・ 製造業においては、不透明な将来見通しが、**前向きな事業拡大を躊躇させている。**
 - ・ 小規模企業の大半は、**単独での経営改革が難しく、一層の中小企業育成施策が必要**
- ◇ 本四高速全国共通料金導入を**好影響と見る企業は7割超**
 - ・ 関西圏をはじめ本州の企業との競争激化を懸念する声もあるが、**物流コストの削減や観光入込客の増加による効果を期待する声が大い。**

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の状況》

- ◇ 地域資源活用ネットワーク構築事業（継続：2.0億円）

《日本再興戦略》（P29, P52, P59, P69, P79, P89）

- ◇ 日本産業再興プラン
 - ・ 雇用制度改革・人材力の強化、中小企業・小規模事業者の革新
- ◇ 戦略市場創造プラン
 - ・ 国民の「健康寿命」の延伸、クリーン・経済的なエネルギー需給の実現、世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
- ◇ 国際展開戦略
 - ・ 海外市場獲得のための戦略的取組

《自由民主党 J-ファイル2013》（P24, No.83）（P25, No.84）

- ◇ 新地方成長モデルの確立
- ◇ 企業活動を支援し、地域に「雇用」を創出

県担当課名 商工政策課、企業支援課、新産業戦略課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 中小企業振興から農林水産業の6次化，観光振興，国際展開，人材育成など，多岐に渡る分野を，地方ならではの目線で一体的にコーディネートすることが重要である。
- 国と地方が一体となり成長戦略の実現を加速させるためには，「地方産業競争力協議会」において策定された戦略を，事業企画から執行段階まで，各地域が責任を持って実行できるよう，裁量の余地を広げた自由度の高い支援が求められる。

地方の知恵と工夫による積極的な施策展開を可能に！

徳島県の成長戦略取組み状況

◆ LEDバレイ構想

- ・ 世界有数のLEDメーカーが立地する優位性を活かした産業集積
- ・ H25.4 「LEDトータルサポートセンター」開設

**LEDと言え
徳島と言われる
産業に成長！**



◆ デジタルコンテンツ産業の集積

- ・ 全国屈指のブロードバンド環境を活かしたアニメや4K8K等のデジタルコンテンツ産業の集積
- ・ 拡大を続ける「マチ☆アソビ」(アニメの祭典)

**可能性が広がる
事業連携**



◆ 企業誘致戦略

- ・ 成長分野に対象業種を限定し，人材育成とも連動させた企業集積
⇒ LED, 環境・エネルギー, 医療・介護・健康関連, 情報通信

**成長分野を
ターゲット！**

地方で独自に成長の芽を育成！

日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 「地方産業競争力強化推進交付金（仮称）」の創設

- ・ 国と地方が一体となって産業競争力の強化を実現するため，緊急構造改革期間（2017年度まで）の間，地域特性を活かした創意工夫による産業振興を推進する基金を地方が造成するための交付金を創設すること。

将来像

**地方の知恵と工夫で，成長市場への進出や新市場開拓を競い，
地方経済・日本経済の成長実現！**

7 小規模企業への支援の充実について

主管省庁（経済産業省経済産業政策局，中小企業庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 原材料価格の高騰や消費税の増税等，経済情勢がめまぐるしく変化する中，自ら情報を収集・分析する余力がなく，価格交渉力も弱い小規模企業は，極めて厳しい環境に置かれている。
- また，経済対策により，大企業を中心に景気回復が広がりつつあるものの，小規模企業については，その効果が十分に波及していない。
- 小規模企業は，地方にとって，地域の生産・雇用・消費の経済サイクルを回す動力の源である。
- 地域経済の再生なくして，日本経済の再生はなく，消費税増税を乗り越え，地方の小規模企業の活力向上に向けた積極的な施策展開を図ることが緊急の課題である。

県が直接又は商工団体を通じて聞いた
小規模企業の現状（県出前相談の結果）

景気回復と言われるが，納入価格は，低く抑えられたままで厳しい。

地域経済が停滞する大きな流れの中，個々の企業の頑張りだけでは，どうにもならない。

消費税増税による資金繰りの悪化が危惧される。

経済対策は，消費拡大まで経済サイクルを回し，末端まで影響を波及させてほしい。

小規模企業の大半は企画部門がなく，単独での経営改革は難しい。

専門家の支援を，もっと受けたい。



企業数割合

《全国:421万社》 《徳島県:3万社》



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（新規：41.2億円）
- ◇ 小規模事業者対策推進事業（継続：18.8億円）

《日本再興戦略》（P52）

- ◇ 日本産業再興プラン
 - ・ 中小企業・小規模事業者の革新

《自由民主党 J-ファイル2013》（P24, No.82）

- ◇ 中小企業・小規模事業者を応援

《公明党 マニフェスト2013》（P16）

- ◇ 中小企業・小規模事業者の振興

県担当課名 商工政策課，企業支援課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 経営基盤が脆弱な小規模企業の挑戦を後押しする
きめ細かな経営・金融支援が重要である。
- 小規模企業と地域経済を元気にする地域活力向上策を
一体的かつ広域的に展開することが、重要である。
- 小規模企業の挑戦に合わせ、小規模企業の中核的支援機関である商工団体の
広域的に連携した地域活力向上に向けた積極的取組みが重要である。

徳島県では

個々の事業者や商工団体が取り組むのではなく、
広域的な連携のもとに地域活力向上を図る！

◆ 小規模企業に対する 経営・金融両面のきめ細かな支援

- ・ 経営支援（専門家派遣）
経営改善計画策定・消費増税対策
- ・ 金融支援（小規模企業向け）
融資利率・保証料率の引下げ
融資期間の延長

経営基盤を強化

◆ 事業継続を支援

- ◆ 商工団体が、地域の活力向上に向けて、
自主的に行う地域振興事業等を積極的に支援
- ◆ より広い地域において共通する課題を最優先に
考え、連携して解決していこうという発想

創造力と連携を引き出す

◆ 地域の活力向上事業を共同展開

- ・ まちゼミ（複数団体連携による同時期実施）
- ・ 災害支援パートナーズ（商工3団体青年部連携）



H26年度 県内の全商工団体が連携し
「地域商品券」事業を全県で一斉に展開！

「個別支援」と商工団体連携による伴走型の「面的支援」を充実し、
頑張る小規模企業の成長を促進！！

日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 小規模企業への経営・金融支援の拡充

- ・ 多様化・複雑化する課題に対し、
小規模企業に寄り添って支援する制度を拡充させること。
【経営】小規模企業に対する専門家派遣制度の拡充
「※ミラサポ」における専門家派遣回数（3回→5回）と
登録専門家のさらなる充実（※中小企業・小規模事業者向けの支援ポータルサイト）
【金融】「小口零細保証制度」の拡充
限度額引上げ（1,250万円→1,500万円） 運転資金の期間延長（7年→8年）

提言② 商工団体の地域活力向上支援施策の充実

- ・ 小規模支援法の「経営発達支援計画」の認定を受けた商工団体が連携して
実施する広域的な地域活力向上事業に対する助成制度の充実を図ること。

将来像

地方で頑張る小規模企業が、健全に成長することにより、
地方の生産・内需拡大、ひいては日本経済の安定した成長を実現

8 産業活動の地方展開の推進について

主管省庁（内閣府，経済産業省経済産業政策局，中小企業庁）

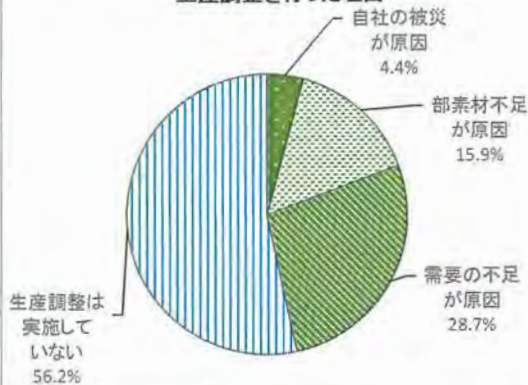
【現状と課題】

直面する課題

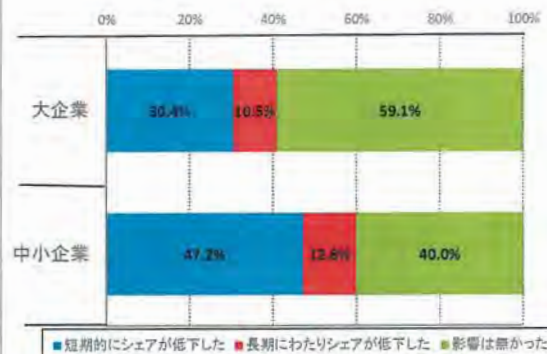
- 南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害が発生した場合，企業のサプライチェーンに大打撃を与え，**企業活動の停止が懸念されるため，特に中小・小規模企業におけるBCP策定促進は急務である。**
- 東日本大震災を機に企業BCPの重要性が再認識されているが，中小企業等は，その取組が十分進んでおらず，大規模広域災害に対処するには，BCPの策定促進と併せて，**企業生産設備等の地方への立地分散を加速させることが重要である。**
- 工場等の立地候補地に農地が含まれる場合は，**許認可に時間を要すること，手続きが煩雑になること，**などから工場等の立地分散の隘路となっている。

我が国ものづくり産業の競争力の源泉に関する調査(三菱UFJリサーチ&コンサルティング;経済産業省委託調査 H24.3)

東日本大震災等の際の生産調整実施の有無と 生産調整を行った理由



生産調整が自社のシェアに与えた影響



東日本大震災後の産業実態緊急調査(経済産業省;H23.4)

国内に代替調達先がある場合 (どの地域か) (複数回答)



工場立地にあたっては，土地開発，農地転用，環境規制など多くの許認可が必要

用地造成・環境規制

農地転用(数ヶ月)
土地開発許可(1月程度)
土壌汚染対策(1月程度)
排水関係(数ヶ月)
など

工場整備

建築関係(数ヶ月)
工場立地法(1月程度)
など

企業から規制緩和に対して強い要望あり

迅速なサプライチェーンの再構築に向け
全国規模でどのような仕組みを構築するのか

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P10, No.33) (P11, No.38) (P11, No.39)

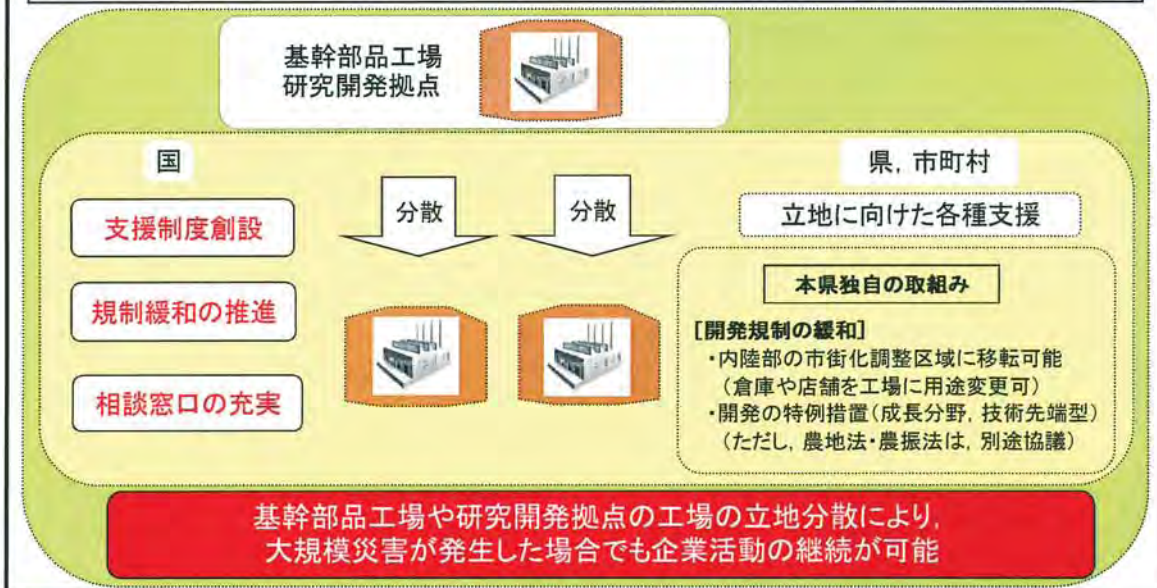
- ◇ 大胆な成長戦略の実行
 - ・ わが国競争力の維持・強化につながる企業環境の整備
 - ・ 本社機能，拠点機能の戦略的な地方展開
 - ・ 企業BCP(事業継続計画)の策定支援

県担当課名 企業支援課，商工政策課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- サプライチェーンが分断された場合、緊急的な生産体制の変更のため、企業活動への影響が特に大きい**基幹部品工場や研究開発拠点の立地分散を促進**する必要がある。
- 工場等の立地分散を円滑に促進するため、**支援策の充実や農地法、農振法などの規制緩和を行う必要がある。**
- 本県では、**臨海部の工場が内陸部の市街化調整区域に移転する際、開発規制の緩和**を行っている。



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 基幹部品工場や研究開発拠点の立地分散を促進する支援制度の創設と立地を円滑にするための規制緩和推進

- ・ 大規模災害によるサプライチェーンの分断を防ぐとともに、地方の産業活動の活性化を図るため、基幹部品工場や研究開発拠点の**立地分散を促進する支援制度**を創設すること。
- ・ 工場等の地方への立地分散を円滑に進めるため、工場立地**相談窓口の充実を図るとともに、各種許認可の規制緩和**を行うこと。

将来像

災害に強い産業基盤の形成及び日本経済全体の安定へ

9 「ジャパンブランド」の輸出拡大について

主管省庁（農林水産省生産局・消費・安全局・食料産業局・林野庁）

【現状と課題】

直面する課題

- ユネスコの「無形文化遺産」への登録を機会に、海外で日本食の普及を図る必要があるが、海外で日本人シェフの就労査証の取得条件が厳しく、海外で「本物の和食を提供できる料理人」が不足している。
- 日本はBSEの清浄国認定を受けているが、いまだに牛肉について日本からの輸出が解禁されていない国がある。
また、かんきつ類などの青果物で厳しい検疫を課せられている国が多い上、検疫条件が複雑で、生産者が情報収集を行うことが困難である。
- 国内で使用が認められた農薬が、海外での残留農薬基準に適合できないため、輸出できない事態が発生している。
- 中国では日本の木材を使用した建築仕様が認められておらず、またEUでは国際的な森林認証のない木材などを規制している。
- 膨大な人口を抱えるイスラム圏への輸出拡大や東京オリンピックを見据え、世界人口の約1/4（約16億人）を占めるイスラム教徒に対し、イスラム法に基づく要件を満たした食品などの「ハラール」への対応が求められている。



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ・ 輸出戦略実行事業 200百万円
- ・ 日本食・食文化魅力発信プロジェクト事業 2,660百万円 など

《日本再興戦略》 (P82)

- ◇ 国別・品目別輸出戦略の策定
- ・ 産地間連携による日本の農林水産物を年間を通じて安定的に供給できる体制の構築を実現する。

《自由民主党 J-ファイル2013》 (P36, No.121)

- ◇ 輸出倍増国別・品目別戦略（農林水産物の輸出拡大）
- ・ 「ジャパンブランド」の確立に向けて「周年供給体制」を確立します。

県担当課名 もうかるブランド推進課，畜産課，水産課，
農林水産総合技術支援センター経営推進課，林業戦略課，南部総合県民局，
西部総合県民局
関係法令等 家畜伝染病予防法，植物防疫法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- ユネスコの「無形文化遺産」の登録を機会に、**本物の和食を提供できる料理人を海外で確保する対策**が必要である。
- 「生鮮品」での輸出が可能となるよう、**科学的なデータに基づく検疫等の輸入条件の緩和の交渉を進める必要がある。**
(例)牛肉:台湾・豪州 なんと金時 :米国・豪州
すだち・ゆず:米国・タイ
また、**検疫についての解りやすいマニュアルの整備**が必要である。
- 輸出促進に向け、品目毎の「相手国の残留農薬基準」をクリアできる「**防除基準づくり**」を早急に**進める必要がある。**
- **日本木材の仕様に対する規制の撤廃**や円滑に輸出ができるよう取組みを進める必要がある。
- 「**ハラール**」に対応する早急な取組みが必要である。



日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「日本食」普及のための体制強化

- ・ **本物の和食を海外で提供できる料理人を格付けする「公の認証制度」**を創設するとともに、「公の認証」取得者に対する「**就労査証の発給要件の緩和**」を各国政府へ働きかけること。



提言② 相手国の輸入条件への対応

- ・ 検疫条件を解りやすく示した**解説書を整備**するとともに、各国の**科学的根拠のない理不尽な検疫を打破**するよう強く交渉すること。
- ・ 国において、「**輸出向けの農業使用に関する防除基準づくり**」を進めるとともに、**都道府県ならではの品目で独自に実施する「基準づくり」**に要する費用を、国の「**消費・安全対策交付金**」の補助対象に加えること。
- ・ **日本の木材建築仕様**が使用可能となるよう、また、EUへの円滑な輸出に向け、日本の**森林認証（SGEC）と国際的な森林認証（PEFC）が相互承認**されるよう関係国等へ働きかけること。



ゆず輸出拡大



木材輸出拡大

提言③ 総合的なハラール対策の推進

- ・ 「**ハラール証明**」取得のための**マニュアル整備**や周知を図るための説明会・研修会の開催、国内飲食店の**ハラール対応支援**など、**総合的なハラール対策**に取り組むこと。



将来像

日本国内の産地が一丸となって輸出に取り組める環境や体制を整備し、「**国際競争力のある農林水産業を実現**」！

10 6次産業化の推進について

主管省庁（農林水産省食料産業局，文部科学省高等教育局，内閣府消費者庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 6次産業化による新たな産業の創出を図るためには、「農・工・商」に通じた人材の確保が求められているが、人材育成のための一貫したキャリアシステムが不足している。
- 既に開発した6次化商品の「生産拡大」や「機械化による省力化」の取組みは「六次産業化法に基づく総合化事業計画」の認定の対象とならず、そのため、認定が前提となる国の施設整備に係る支援制度が活用できない。
- 生産者が大学や公的研究機関との共同研究等で確認された食品の機能性についても、相当な期間と費用が必要となる「特定保健用食品」の許可を受けなければ、食品の機能性の表示ができない。



農業実習



吉野川高校食ビジネス科の取組み



設備を拡大して
生産量を増やしたい！

大学等との研究成果



すだち竹ちくわ

すだちに血糖値抑制効果



れんこんパウダー

れんこんに花粉症改善効果

6次産業化を支える
キャリアシステムが必要

食品の持つ機能性を
表示したい！

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 6次産業化に取り組む農林漁業者を支援する体制を整備
 - ・ 6次産業化ネットワーク活動交付金 2,131百万円
- ◇ 農林漁業成長産業化ファンドを通じた、バリューチェーンの構築
 - ・ 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開 15,000百万円

《日本再興戦略》(P14)

- ◇ 農林水産業を成長産業にする。
 - ・ 2020年に6次産業の市場規模を10兆円（現状1兆円）とする。
 - ・ 新品種、新技術の開発・普及，医療福祉等の異業種連携により，農業にイノベーションを起こし，付加価値を高める。

《自由民主党 J-ファイル2013》(P33, No.120)

- ◇ 国産農林水産物の消費倍増計画
 - ・ 農林水産物の高付加価値化と同時に，今後拡大が見込まれる食品関連産業の成長を取り込む。

県担当課名 もうかるブランド推進課六次化・輸出戦略室，
農林水産総合技術支援センター経営推進課
関係法令等 六次産業化・地産地消法，農商工等連携促進法，健康増進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国が成長戦略に掲げる「6次産業化」を促進するためには、農業はもとより工業・商業にも通じた人材を、**高校教育の段階から、一貫して育成していく仕組みづくり**が必要である。
- 6次化商品の**生産拡大や省力化を進める取組み**について、施設整備の支援を図る「6次産業化ネットワーク活動交付金」の**対象とすること**が必要である。
- 生産者と**大学や公的研究機関等、信頼のおける組織**との共同研究等で機能が確認された食品については、6次化商品の差別化や高付加価値化を図るため、**機能性の表示を可能にすることが必要**である。

- 徳島県では、
 - ・「農と商」を結びつける「吉野川高校食ビジネス科」
 - ・「商と工」を結びつける「つるぎ高校地域ビジネス科」の開設
 - ・徳島大学と連携した「農工連携スタディーズ」の開設
 - ・「農林水産総合技術支援センター」の「アグリビジネススクール」の開設など 高校教育の段階から大学、社会人まで**6次産業化を支える人材育成を展開**



吉野川高校・食ビジネス科
学生と知事の意見交換

日本の再興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 戦略的な6次産業化人材育成システムの構築

- ・ 6次産業化や経営の会社化など、**新たな農業ビジネス人材の育成**に対する支援制度を充実すること。
- ・ 農・工・商に通じた人材を育成するシステムを構築するため、**大学はもとより国立高等専門学校において、「六次産業学部（農工商連携学部）」を設置すること。**



提言② 「総合化事業計画」の認定要件の緩和

- ・ 「6次産業化ネットワーク活動交付金」の施設整備に係る予算を増額するとともに、新規開発はもとより、既に開発した6次化商品の**生産拡大や省力化を進める取組み**が対象となるよう「総合化事業計画」の認定要件を緩和すること。



提言③ 6次化商品に対する機能性表示制度の見直し

- ・ 6次産業化の推進を図るため、食品の機能性に係る**生産者と大学や公的研究機関等との研究成果**について、生産者の責任において表示が可能となるよう**機能性表示制度の見直し**を行うこと。

将来像

6次産業化に取り組む人材の確保と、付加価値の高い商品開発による「**農林水産業の成長産業化**」の実現